

年度経営計画の評価

<平成29年度>

島根県信用保証協会

SHIMANE CREDIT GUARANTEE CORPORATIONS

島根県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成29年度の年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。なお、実施評価に当たりましては、学校法人坪内学園 参事 広野正光氏、熱田法律事務所 弁護士 熱田雅夫氏、三島明会計事務所 公認会計士・税理士 三島明氏により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

わが国の経済は、大企業を中心とした企業収益が好調で、雇用・所得情勢等の改善も続き、緩やかに回復している。

島根県の経済情勢については、大企業との取引を有する企業を中心に生産活動、設備投資等が改善傾向にあり、全般的には緩やかな回復基調となっているが、地域や業種によってはその実感が乏しい。

(2) 中小企業向け融資の動向

財務省松江財務事務所発表(平成30年4月)の「島根県の経済情勢」によると、県内の金融機関の貸出金残高については、対前年度比増となった。一方で、当協会の保証承諾は454億21百万円(対前年度比117.0%)と増加したが、保証債務残高は1,309億3,153百万円(対前年度比91.6%)と減少の一途を辿っている。

(3) 島根県内中小企業の資金繰り状況

日本銀行松江支店発表(平成30年4月)の「企業短期経済観測調査」によると全国・山陰ともに資金繰りが「楽である」と答えた企業が「苦しい」と答えた企業を上回り推移した。

年度を通じては、民間信用調査機関の調査によると、負債総額10百万円以上の企業倒産の件数は40件、金額は61億7百万円(前年度比件数102.6%、金額147.2%)となり、件数はほぼ横ばいながら、金額は増加しており、1件あたりの負債額は増加した。

(4) 島根県内中小企業の設備投資動向

財務省松江財務事務所発表(平成30年4月)の「島根県の経済情勢」によると、平成29年度は対前年度比増となる見込みにある。

また、当協会の資金用途別保証承諾状況を見ると設備資金は21億54百万円(対前年度比103.2%)と増加した。

(5) 島根県内の雇用情勢

県内の有効求人倍率は平成29年度において毎月全国を上回り推移するなど、改善の動きが見られる。なお、平成29年度末における同倍率は1.71倍(全国1.59倍)であった。

2. 事業概況

当協会の平成29年度の事業概況については、次のとおりとなった。

<保証承諾>

3,197件、454億21百万円の保証承諾を行った。これは計画額450億円に対して100.9%の達成率であり、対前年度比件数108.9%、金額117.0%の実績となり、件数、金額ともに前年度を上回った。

<保証債務残高>

11,986件、1,309億32百万円の保証債務残高となった。これは計画額1,300億円に対して100.7%の達成率であり、対前年度比件数93.0%、金額91.6%の実績であった。保証債務残高については、利用企業数の減少に伴い、減少傾向にある。

<代位弁済>

91企業、194件、24億75百万円の代位弁済を行った。これは計画額28億円に対して88.4%、対前年度比で件数96.5%、金額112.4%の実績となり、件数は前年度を下回ったものの、金額は前年度を上回った。

<回収>

鋭意努力し、9億32百万円の回収を行った。これは計画額10億円に対して93.2%、対前年度比88.2%の実績であった。

平成29年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下のとおり。

項 目	件 数	金 額	計画値(金額)	計画達成率
保証承諾	3,197件(108.9%)	454億21百万円(117.0%)	450億円	100.9%
保証債務残高	11,986件(93.0%)	1,309億32百万円(91.6%)	1,300億円	100.7%
代位弁済	194件(96.5%)	24億75百万円(112.4%)	28億円	88.4%
回収	-	9億32百万円(88.2%)	10億円	93.2%

※()内の数値は対前年度比を示す。

3. 決算概要

平成29年度の決算概要(収支計算書)は、以下のとおり。

(単位:百万円)

項 目	金 額	前年度比増減額
経常収入	1,832	△119
経常支出	1,713	△100
経常収支差額	119	△18
経常外収入	3,140	△520
経常外支出	3,168	△377
経常外収支差額	△28	△143
制度改革促進基金取崩額	70	35
当期収支差額	161	△126

○経常収入は、保証料収入が減少したことを主要因として、前期に比べ119百万円減となった。

○経常支出は、保険料支払が減少したことに加え、経費見直しに取組んだ結果、前期に比べ1億円減少した。

○経常外収支差額は、代位弁済が増加したことを主要因として、前期に比べ1億43百万円減少した。

○当期収支差額は1億61百万円となった。この収支差額の処理については、80百万円を収支差額変動準備金に繰り入れ、残額81百万円を基金準備金に繰り入れた。

4. 重点課題への取組み状況

昨年度の重点課題としてあげた項目への取組み状況は、以下のとおり。

【保証部門】

(1) 小規模事業者及び創業期、再生期のお客様への金融支援強化

小規模事業者支援強化策として、小規模事業者支援保証制度「フォーカス」を創設し、250件、33億15百万円の保証承諾を行った。また、県制度「創業者支援資金」の保証料率引下げ(▲0.2%)継続や、小口零細企業保証制度「グロース」を積極的に推進した結果、創業者向けの保証承諾実績は207件、9億19百万円と前年度を上回った(前年度比:件数115.6%、金額101.5%)。一方、返済条件緩和中のお客様に対する保証承諾は、161件、36億41百万円と直近5期で最多となるなど、経営改善や事業再生に向けて前向きに取り組むお客様への事業資金供給にも積極的に取り組んだ。

(2) お客様ニーズに応じた各種支援メニューの積極的な提案

当協会の主要保証制度の特長や経営支援策を網羅的に掲載した冊子を制作した。この冊子を活用し、お客様や金融機関等に対して各種支援メニューの積極的な提案を行った。

(3) 創業活性化への取り組み

浜田・益田支店管内の創業者(予定者を含む)を対象にセミナーを開催し、27人の参加を得た。また、島根県等が主催する「しまね起業家スクール」や商工団体が主催する創業イベントへの当協会職員の講師派遣を行う等、創業支援機関と連携した創業活性化策にも取り組んだ。その他、新たな試みとして包括的連携協定を締結している島根大学のビジネス講座に当協会職員を派遣するなど、大学生の創業に対する意識を高める活動にも取り組んだ。

【期中管理部門】

(1) 創業者の経営安定に向けたフォローアップの強化

近年創業資金をご利用いただいたお客様の経営安定に資するため、「しまね創生プロジェクト2017」と銘打ち、フォローアップ活動を展開した。具体的には、面談を通して把握した各企業の課題解決に向け、専門家派遣、新規保証等の経営支援・金融支援を行った。

(2) 生産性向上及び経営改善、事業再生・承継支援の充実

専門家派遣事業「結」については、47件の計画策定支援を実施した他、創業や事業承継等の課題に対し191件の支援を行った。また、当協会の中小企業診断士が、経営診断に基づく改善提案を5企業に対して実施した他、島根県中小企業診断協会と連携した経営相談会を各営業店で開催した。その他、島根県中小企業再生支援協議会等と連携して、DDS2企業、不等価譲渡1企業と事業再生支援にも積極的に取り組んだ。

(3) お客様支援のための関係機関との連携促進

中国経済産業局、島根県、商工団体、地元金融機関等で構成する「中小企業支援ネットワークしまね」を開催し、経営改善・再生支援に関する情報共有を促進した。また、企業の課題に応じた個別の支援策を検討する「経営サポート会議」を440企業に対して開催した。その他、中小企業再生支援協議会の2次対応案件14企業、認定支援機関による経営改善計画策定支援事業の同意を7企業に対して行う等、関係機関と連携した経営改善・再生支援を行った。

【回収部門】

(1)お客様の抱える悩みや課題の早期把握

お客様の実態を把握し、早期の求償権解決を図るため、573先との直接対話を実施した。また、分割弁済契約締結を25件、一部弁済による連帯保証債務免除を27件、損害金減免完済を22件行い求償権解決に繋げた。

(2)事業再生・生活再生支援の強化

事業再生・生活再生支援を促進するため、弁護士8名で構成する保証債務免除審査会を新設し、8件の債務免除を実施した。また、求償権先企業の金融取引を正常化し事業再生を図るため、求償権消滅保証を3企業に取り組んだ。

(3)管理業務の合理化

事業再生・生活再生により注力するため、432件の管理事務停止を行い、管理案件の低減を図った。また、管理業務の合理化・効率化を図るために、事務処理の見直しを行った。

【その他間接部門】

(1) 職員の活性化

職員のお客様支援に関する能力向上を図るため、経営支援や事業再生支援等の研修に積極的な派遣を行った。また、従来から中小企業診断士の育成に注力しているが、平成29年度においては新たに1名が資格を取得し総勢21名となった。その他、産業医との連携強化を図るとともに、「職場復帰支援プログラム」を制定する等職員が健康で安心して働ける態勢整備に努めた。

(2) 経営基盤の強化

当協会の推進する経営支援施策について、より多くのお客様に認知し、利用していただくためにテレビCMやWEB動画による広報活動を実施した他、ホームページ上で市町村の実施する信用保証料助成制度をお客様に紹介し、保証料負担軽減策の周知にも努めた。また、資金運用面においては収支の健全性維持に向け、証券会社との勉強会を含めた情報収集に努めた結果、低金利情勢の中ではあったが、平均運用利回り1.18%を確保した。

(3) 次期中期経営戦略の策定

平成29年度は第4期中期経営戦略の最終年度であったことから、過年度の取り組みに対する検証を行うとともに、第5期中期経営戦略の策定に取り組み、「もっとあなたを、もっと島根を応援します！」をスローガンとする中期経営戦略を策定した。今後はこのスローガンに込めた「強い意欲を持って目標に向かって挑戦している方や地域に無くてはならない役割を担っている方に、より親身に寄り添った当協会ならではの支援を行うことで、地域経済の活力ある発展に貢献したい」という想いの実現に向け、役職員一丸となって各種施策を積極的に推進していく。

(4) コンプライアンスの徹底・定着

コンプライアンスの徹底・定着を図るため、業務監査室から各部署に資料等を配布し、コンプライアンス活動を励行した。また、外部講師を招聘し、ハラスメント防止研修及び事務ミス防止研修を開催するなど、役職員のコンプライアンス意識の醸成に繋げた。

(5) リスク管理体制の充実・強化

災害等発生時に、より適切な対応が出来るよう危機管理規程類の見直しを行った。また、コンピュータシステムに支障が出た場合の緊急事態事務処理マニュアルも制定するなど、リスク管理体制の充実・強化に努めた。

5. 外部評価委員会の意見等

●外部評価委員会の意見等

島根県信用保証協会外部評価委員会は、平成30年6月25日及び7月10日に委員会を開催し、平成29年度経営計画の自己評価に対する意見について以下の通り取りまとめた。

国内経済は緩やかな回復基調にあるも、県内中小企業への波及は不十分であり、人口減少や少子高齢化を背景に市場規模の縮小等の課題を抱えるなど、本県経済にはその実感が乏しく、「大企業と中小企業」「大都市と地方」との格差はますます開きつつあるのが実情である。

島根県信用保証協会は、金融機関間における低金利での融資競争が続く中、保証料の割高感による保証利用減少等から保証債務残高の減少が続き、厳しい経営環境に置かれている。

こうした中で、具体的には、小規模事業者支援保証制度「フォーカス」による経営力の弱い小規模事業者への支援を行い、円滑な資金供給に寄与している。

また、当協会が以前から積極的に取り組んできた中小企業に対する経営支援が、信用保証協会法の改正により、保証協会の業務に追加された。「しまね創生プロジェクト」による創業者への新規保証、専門家派遣等の金融・経営支援など、大きな成果を上げていることは評価できるものである。

さらに、商工支援団体、金融機関・行政機関等との連携を図り、「中小企業支援ネットワークしまね」の開催による情報交換・共有や「経営サポート会議」の開催による個社支援を実施している。

その他、コンプライアンス・プログラムの遂行やコンプライアンス研修の実施によるコンプライアンスの徹底・定着にも努めている。

○要望事項

引き続き保証債務残高の減少が見込まれ、厳しい経営環境が予想される。そうした中にあっても中小企業者への支援を効果的に展開するため、役員、職員の総力を結集し、企業の支援ニーズに応える更なるサービスの充実や、既存業務の見直しなどにより、県内経済の発展に貢献されることを期待する。

県内中小企業者が抱える個別の経営課題に対して支援を実施するためには、協会をはじめ、商工団体、金融機関等様々な企業支援機関の連携によるマンパワーの結集が不可欠である。

これまでも協会が主導して様々な取り組みを実施してきている。引き続き、関係機関等との連携を強化し、県内中小企業者との対話を通じて経営課題に応じた総合的な支援を期待する。

保証料は信用保証を得るための必要な費用であり、加えて専門家派遣等の経営支援サービスも受けられるということ、また、協会はその他様々な経営支援サービスを提供し、その内容も充実していることなど、協会の取り組みを広く周知するために、引き続き積極的な広報活動を期待する。

将来の地域経済の担い手である大学生・高校生等の若者に、地域経済活動への関心を持ってもらい、地元就職や起業などを推進するため、平成29年1月に締結した島根大学との包括連携協定に基づき実施したビジネス講座への講師派遣や高校生の企業訪問の受け入れ等を継続するとともに、さらに、事業の拡大や新しい取り組みの検討を期待する。

協会には高いレベルでの公的使命と社会的責任が求められており、コンプライアンスマインドの向上、反社会的勢力排除意識の醸成などに今後とも努められることを期待する。